



パート・有期で  
あれば、賞与は  
支払われない？

「不合理な待遇  
差」を解消する  
には具体的に何  
をすればいい？

同一労働  
同一賃金  
ってなに？

働き方は正社員  
と同様なのに、  
賃金は差がある。  
理由を聞いても  
いい？

「均**衡**待遇規定」  
ってなに？  
「均**等**待遇規定」  
ってなに？

\* 受付時間 8時30分 ～ 17時15分 (土・日・祝日除く)  
※時間に余裕をもってお電話またはご来庁ください。

\* 電話番号 0952-32-7218

\* 所在地 佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎5F

でも大丈夫

は厳守します

相談は です

# パートタイム・有期雇用労働法が 施行されます

同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規社員との間の不合理な待遇の格差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるようパートタイム・有期雇用労働法や同一労働同一賃金ガイドライン等が施行されます。

2020年4月1日施行  
中小企業については  
2021年4月1日適用

詳細は  
こちら

「パート・有期労働ポータルサイト」

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

## 改正のポイント

非正規社員（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者※）について、以下の1～3を統一的に整備します。

※派遣労働者についても、改正後の労働者派遣法により、下記1～3が整備されます。

### 1 不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正社員と非正規社員との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。  
ガイドライン（指針）において、どのような待遇差が不合理に当たるかを例示します。



### 2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規社員は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができるようになります。事業主は、非正規社員から求めがあった場合には、説明をしなければなりません。



### 3 行政による事業主への助言・指導等や裁判外

#### 紛争解決手続き（行政ADR※）の整備

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。  
「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由」に関する説明についても、行政ADRの対象となります。



※事業主と労働者との間の紛争を、裁判をせずに解決する手続きのことをいいます。

○企業の取組を支援するため、「パート・有期労働ポータルサイト」には解説動画・取組手順書・業界別マニュアルなどが掲載されています。